

令和 6 年度公金管理運用計画

令和 6 年 4 月

港区会計室

港区公金管理運用方針（平成14年6月13日付14港収第64号）に基づき、令和6年度港区公金管理運用計画を次のとおり定めます。

1 日本を取り巻く社会・経済状況

令和6年1月26日に閣議決定された「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和6年度の経済見通しとしては、デフレ完全脱却のための総合経済対策の進捗に伴い、民間需要主導の経済成長が実現することが期待され、令和6年度実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価（総合）については、2.5%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には十分注意する必要がある、としています。

日本銀行は、令和6年1月22日～23日の政策委員会・金融政策決定会合後の展望レポート（経済・物価情勢の展望）において、金融政策運営については、粘り強く金融緩和を継続していくことで、賃金の上昇を伴う形で、2%の「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現することを目指していく。「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる、としていました。

その後の3月18日～19日の金融政策決定会合において、賃金と物価の好循環を確認し、先行き、「展望レポート」の見通し期間終盤にかけて、2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断した。これまでの「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みおよびマイナス金利政策は、その役割を果たしたと考えている。日本銀行は、引き続き2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、短期金利の操作を主たる政策手段として、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営する。現時点の経済・物価見通しを前提にすれば、当面、緩和的な金融環境が継続すると考えている。これらのことを踏まえ、マイナス金利の解除を決定し、日本銀行当座預金（所要準備額相当部分を除く）に0.1%の付利金利を適用するとしました。長期国債の買い入れについては、これまでと同程度の金額で買い入れを継続するとしています。また、マイナス金利を解除しても、追加の利上げは急がず、当面は緩和的な環境を続ける方針としています。

このことから、金融政策は大きく転換することになるものの、急激な金利の上昇が生じることはなく、しかしながら、金利は徐々にかつ確実に上向いていくのもの

と考えます。区としては、公金の運用に当たり、令和6年能登半島地震の影響も含めた国内外の経済等の動向、金融資本市場の変動を引続き注視していくとともに、今後想定される、「金利ある世界」を前提とした、金利上昇により想定されるリスクも考慮した公金の管理・運用を心がけることが必要と考えます。

2 区の現状

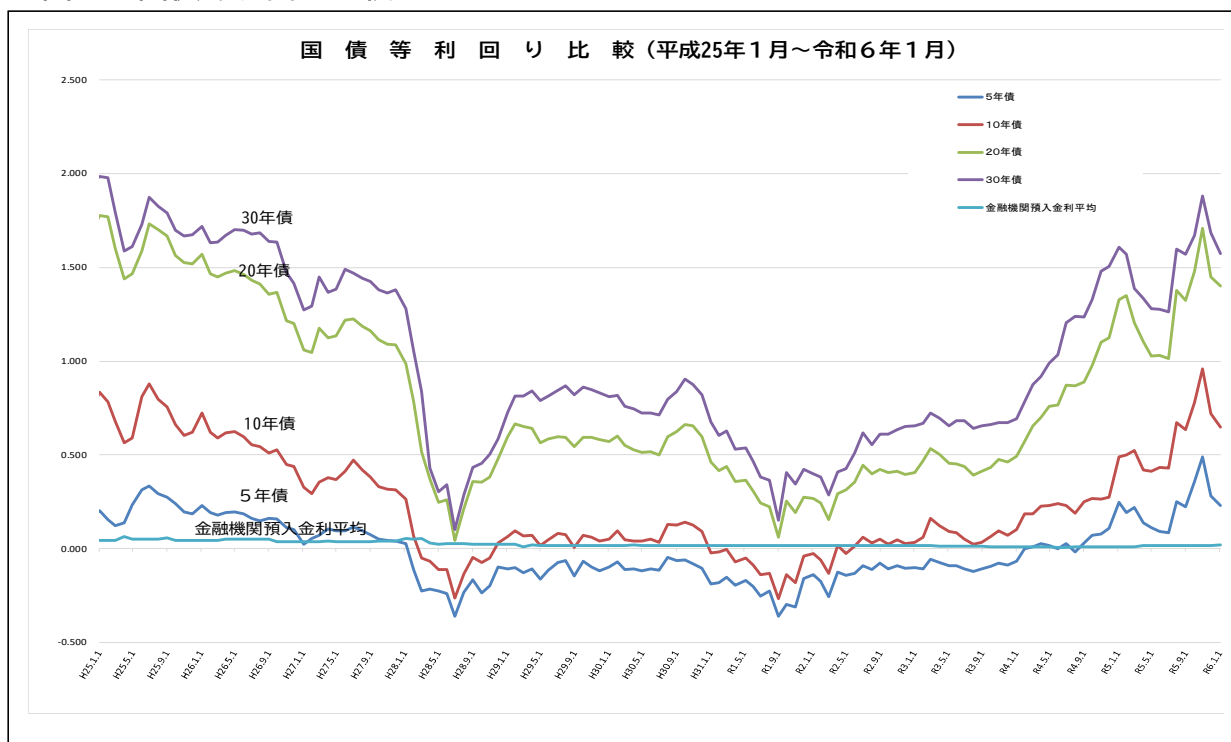
区の総人口は令和5年2月以降増加傾向が続いており、11月1日時点の対前年同月比増加率は23区で2番目となりました。令和6（2024）年1月1日現在の住民基本台帳人口（266,306人）を基準とする港区の将来人口は、増加傾向が今後も継続すると見込み、令和17（2035）年1月1日現在の人口は324,358人になると推計しています。令和17（2035）年は、対令和6（2024）年比で121.8%となります。

区の財政状況は、歳入の根幹をなす特別区税については、令和4年度決算では前年度比11.9%の伸び率、103億円の増となりました。令和5年度においても、特別区税収入は堅調であることから、区政に大きく影響することはないと言えます。

しかし、依然として円安や国際情勢の影響による資源価格の高騰などに起因する物価高騰など区民生活に直結する様々な課題に直面し、さらに、地球温暖化や激甚化する自然災害への懸念も増加するなど、区を取り巻く社会経済情勢は不安定な状況が続いています。

区は、先行きが不透明な中においても、区民の生命と健康を守るため、健全で安定的な行財政運営を確保していくことが求められていることから、公金の管理運用の重要性はより高まっています。

図1 国債等利回り比較



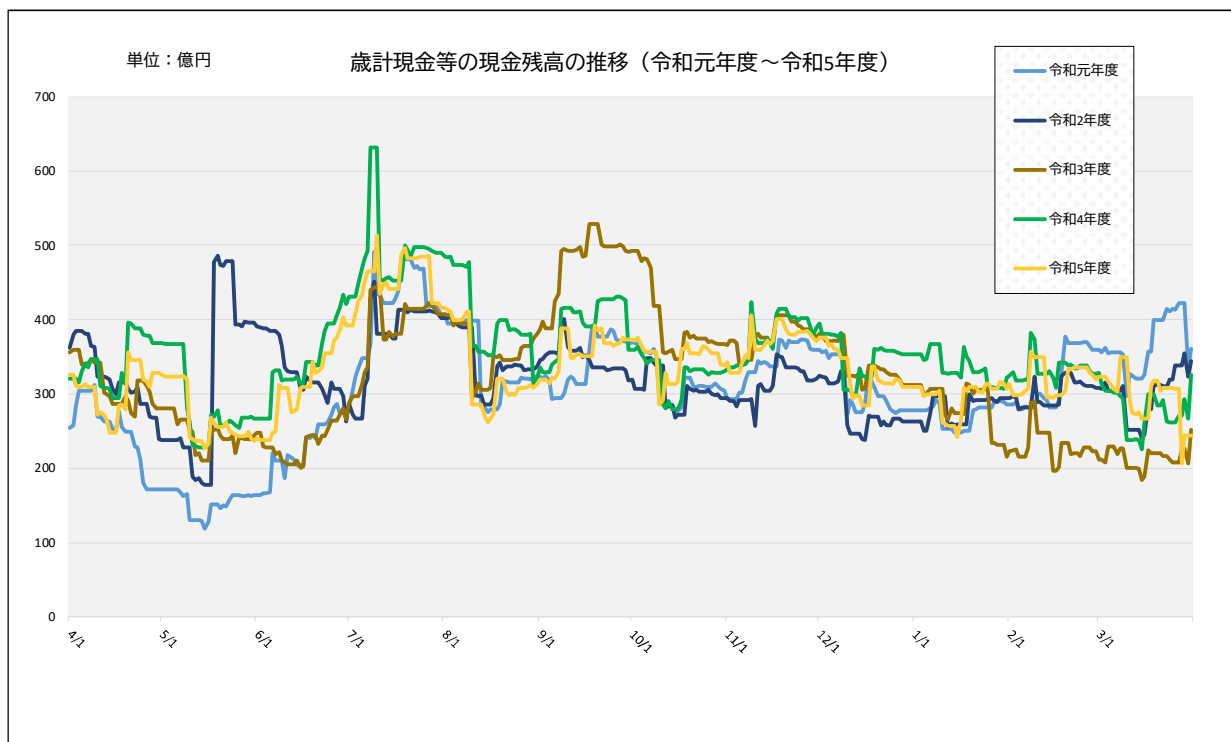
3 歳計現金等の管理運用

(1) 収支の年間見通し

例年、年度当初は区税収入がほとんどなく、5月末にかけては資金残高不足になることが予想されます。このため、前年度会計からの繰替え運用による資金手当てのほか、基金の早期繰入、基金からの繰替により支出に必要な歳計現金を確保します。

6月以降は特別区民税や国民健康保険料の当該年度分の収納により、資金残高は大幅に増加し、以降は年度末までプラスで推移する見通しです。

図2 歳計現金等*の現金残高の推移



* 歳計現金等とは、「歳計現金（歳入歳出に充てる現金）と歳入歳出外現金（預かり金）と定額の資金を運用するための基金に属する現金を含んだもの。

図2の歳計現金等は預かり金から、住宅保証金を除いた残高の推移です。

（2）歳計現金等の運用

歳計現金は、地方自治法により、「最も確実かつ有利な方法で保管しなければならない」とされており、支払に支障をきたさないよう細心の注意を払いつつ、効率性にも最大限配慮する必要があります。このため、日々の支払にあてるための支払準備金である歳計現金は、原則として普通預金と当座預金で保管・管理して流動性を確保します。

なお、緊急時等における速やかな対応を除き、直近で支払に充てる予定がない資金については、健全性が確保され経営の安定した金融機関に定期預金で保管・運用することとします。

地方自治法

（現金及び有価証券の保管）

第235条の4 普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金(以下「歳計現金」という。)は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。

地方自治法施行令

（歳計現金の保管）

第168条の6 会計管理者は、歳計現金を指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によつて保管しなければならない。

歳計現金等の5か年の平均残高と平均利回り

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均残高	30,645	31,961	32,406	35,637	33,364
平均利回り (年利)	0.005%	0.001%	0.001%	0.001%	0.002%

4 基金（積立基金）

(1) 基金残高の見通し

区では、時代の変化に即応した事業展開を支えるため、基金を積み立て効果的に活用しています。基金は一般家庭の貯金に相当するもので、財源不足等を年度間で調整するための備え（財政調整基金）のほか、高齢者福祉施設や教育施設の整備・長寿命化など活用目的に応じた17の特定目的基金があります。（P9参照）

港区財政運営方針に基づき計画的に積み立てている「港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金（略称、震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金）」は、40億円を積み立てたことから、令和5年度末の残高は約927億5,900万円となりました。

また、財政調整基金は歳計剰余金の積立が約58億2,800万円となりました。その他の基金は、みなとパートナーズ基金に約3億6,800万円、定住促進基金に8億7,200万円、公共施設等整備基金に約87億6,500万円、文化芸術振興基金に20万円、教育施設整備基金に約6,500万円、奨学基金に約4,700万円、介護保険給付準備基金に約5億1,600万円を積み増し、一方で財政調整基金から約22億9,200万円、安全安心施設対策基金から約9,600万円、みなとパートナーズ基金から約6,100万円、文化芸術振興基金から約7,700万円、子育て王国基金から約5億7,400万円、高齢者安心定住基金から約800万円、障害者福祉推進基金から約1億2,600万円、定住促進基金から約7億5,900万円、高齢者福祉施設等整備基金から約600万円、奨学基金から約1,900万円の総額約40億1,800万円の取崩しを行ったため、令和5年度末の基金残高は約2,141億6,300万円となりました。

令和10年度までの財政運営方針では、施設の新築、改築及び大規模改修工事総額の2分の1の額を公共施設等整備基金及び港区立教育施設整備基金から活用することとしています。また、令和6年度から令和8年度までの財政計画では、施設

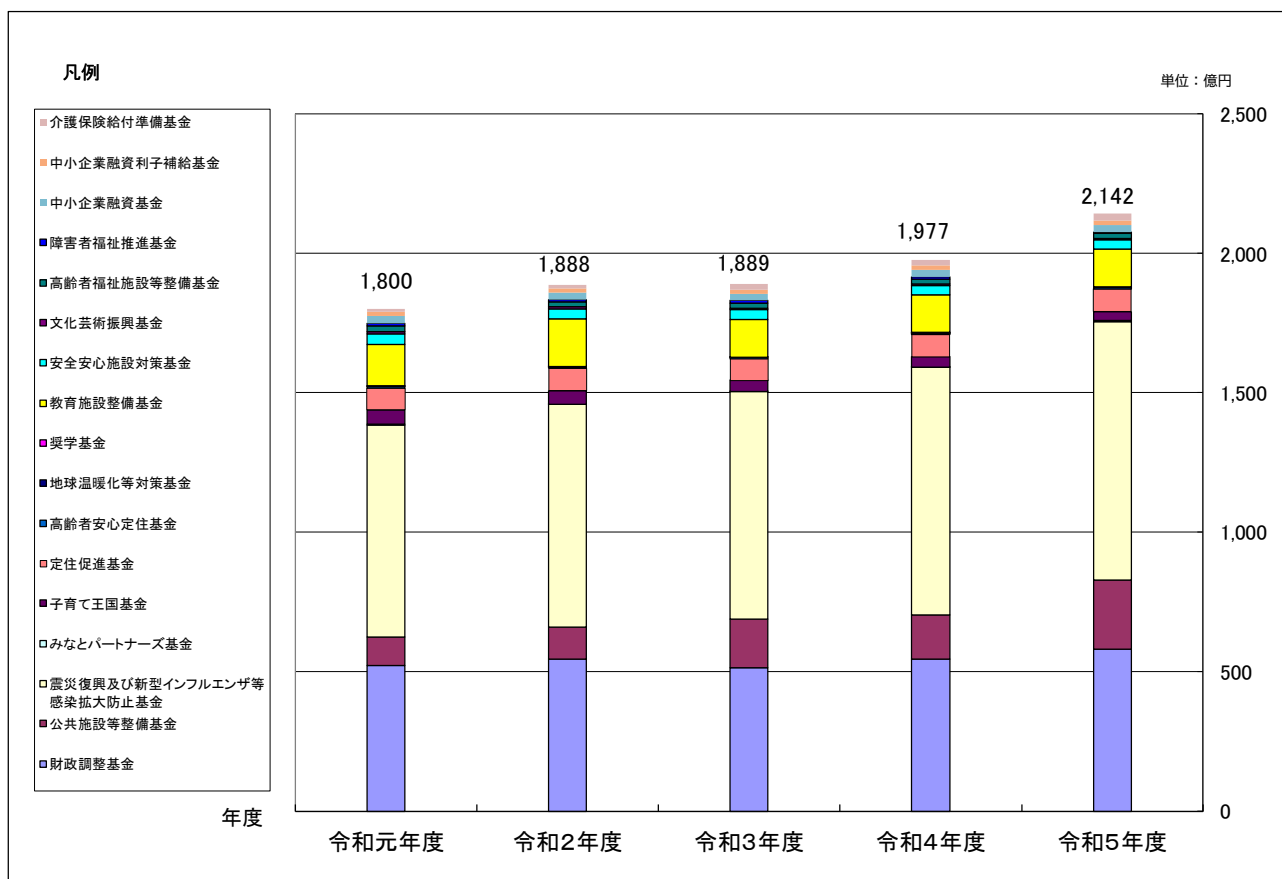
整備や各地区総合支所地域事業など、基金を設置目的に応じて積極的に活用し、財政調整基金と合わせて、3年間で総額565億円を活用することとしています。このことから、令和6年度以降は基金残高が減少していくことが見込まれます。

基金の5か年の平均残高と平均利回り

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均残高	165,725	181,019	183,467	189,789	199,839
平均利回り (年利)	0.055%	0.053%	0.048%	0.058%	0.099%

図3 基金の5か年の年度末残高の推移



(2) 基金の管理運用

令和5年度においては、基金の運用対象金融商品及び運用期間の拡大について、検討を行いました。運用対象金融商品として債券を利用した現先取引及び運用信

託について検討を行いました。貸出先の債務不履行による債券及び現金の回収不能のリスクの可能性が、ことから区の運用対象としないこととしました。また、運用期間の拡大については、10年及び20年の債券による運用を検討しましたが、物価高騰と金利上昇の局面にあることから、運用期間の長期化は、先行き債券価格の下落等の恐れがあるため、令和6年度には、行わないこととしました。長期の運用については、リスク対応策とともに今後も検討を続けていきます。

長期にわたって続いた低金利時代から、「金利ある世界」に向けて、安全・確実はもとより、積極的な運用が求められています。そこで、基金は、中小企業への融資や介護保険制度の安定運用のために個別に運用する基金を除き、スケールメリットを活かすためおこなってきた一括での運用を令和6年度も継続し、元本を損なうことのない安全性を最優先に、今後の基金活用に備えた流動性に加え、効率性・収益性を重視し、流動性の確保が必要な資金分を預金とするほかは、より利率の高い債券により運用していきます。

また、区では、安全で効率的な公金の管理運用を、外部の専門家の助言等を受けて行っています。今年度は国の金融政策が大きな転換点を迎えたことから、金利のある世界における基金の積極的な運用方法や商品についても調査・研究し、有識者の助言を頂きながら検討を進め、必要に応じて機動的に対応してまいります。

預金による運用は、臨時的に取崩す可能性のある財政調整基金残高分と、危機発生時に速やかに活用する「震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金」の額を考慮し、約1,000億円程度を原則として期間1年以内の定期預金等により流動性を確保します。また、預入先は、引合い（入札）方式により決定することとし、引合いの対象とする金融機関は、経営の健全性を第一に、安全性、流動性を確保のうえ、効率性を総合的に評価し選定します。

債券は、安全性と効率性を重要視して、償還期間5年を基本として選択し、今後予想される金利の上昇による影響を緩和するとともに、年度ごとの償還額の平準化を図りながら安定的に資金需要に備える「ラダー型運用※」を行います。令和6年度は、年度内に償還される約123億円を原資とし、令和8年度までに予定されている施設整備工事等による基金の活用にも十分備えることができるよう、満期を迎える定期預金の活用も勘案し、財投機関債に準ずる債券を中心に期間5年の債券を141億円購入します。

※ラダー型運用：
償還金額が毎年度均等となるように債券を購入すること。金利変動を長期的に平準化する運用手法。定期的に償還が訪れるため、不測の資金需要にも備えることができる。

預金・債券による運用実績と見込み（各年度3月31日現在の運用額）

年度	預 金		債 券	
	運用額	平均利回り	運用額	平均利回り
令和2年度	1,036 億円	0.025%	852 億円	0.084%
令和3年度	1,025 億円	0.019%	864 億円	0.079%
令和4年度	1,076 億円	0.020%	901 億円	0.106%
令和5年度	1,242 億円	0.038%	900 億円	0.171%
令和6年度 (見込み)	1,131 億円	0.044%	917 億円	0.208%

* 債券による運用は、一括運用の対象とならない基金（金融機関へ預託して運用している「中小企業融資基金」及び「中小企業融資利子補給基金」、短期間での取り崩しを予定している「介護保険給付準備基金」）を除いています。

地方自治法
(基金)

第二百四十一条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。

基金残高

(単位：円)

	基金名	令和4年度末	令和5年度末
一括運用の対象とする基金	みなとパートナーズ基金	151,022,320	458,148,866
	文化芸術振興基金	635,349,145	559,235,616
	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金	88,674,967,002	92,759,082,303
	高齢者安心定住基金	398,234,000	390,545,000
	高齢者福祉施設等整備基金	1,793,986,872	1,789,714,182
	定住促進基金	8,038,446,177	8,151,201,177
	地球温暖化等対策基金	113,537,301	113,646,569
	子育て王国基金	3,660,423,957	3,089,677,175
	財政調整基金	54,573,030,052	58,163,066,740
	公共施設等整備基金	15,860,224,000	24,625,606,000
	安全安心施設対策基金	3,339,748,278	3,247,112,418
	奨学基金	89,979,500	117,529,500
	教育施設整備基金	13,509,780,330	13,575,040,330
	障害者福祉推進基金	675,294,131	549,886,856
す個別基金用	中小企業融資基金	2,500,000,000	2,500,000,000
	中小企業融資利子補給基金	1,530,981,571	1,531,012,333
	介護保険給付準備基金	2,174,080,871	2,542,839,865
	合計	197,719,085,507	214,163,344,930